

オキウマレノトーチレンタル品の貸出について

- ① 貸出期間は 24 時間とします。貸出期間の延長のご要望の際はお電話ください。
- ② 貸出物品は大切に使用することとし、他の目的に使用、転貸、担保にしてはいけません。
- ③ 貸出物品の著しい汚破損、滅失の場合には実費を求めることがあります。
- ④ 貸出中の事故について当協会は、一切責任を負いません。
- ⑤ 返却の際は汚れをきれいに落とし、借用前と同じ状態にして返却してください。
- ⑥ 返却の際は確認に立ち会ってください
- ⑦ 上記規則を必ずご遵守ください。

お問合せ：一般社団法人 隠岐の島町観光協会

TEL:08512-2-0787

営業時間：AM8:00～PM7:00